

# 調布市地域福祉計画（案）の概要

## ■ 計画の背景等

策定目的	地域社会を取り巻く環境の変化を踏まえ、地域の実情に合わせて、調布市の地域福祉を推進するための新たな指針とするため
計画期間	平成30年度から平成35年度までの6箇年
計画の特徴	自助、互助・共助、公助が連携して、地域づくりや地域ぐるみの福祉をどう進めるか、市の取組のほか、地域の現状から市民や地域が今後目指す方向性等を定めたもの
対象	全ての市民

## ■ 計画の体系

計画の位置づけ	<p>この計画は、社会福祉法第107条に規定する市町村地域福祉計画として位置付けられる。</p> <p>また、「調布市総合計画」を最上位の計画とし、保健福祉に関する他の分野別計画（「調布市高齢者総合計画」、「調布市障害者総合計画」、「調布市民健康づくりプラン」、「調布市子ども・子育て支援事業計画」）を地域という視点で横断的につなげるとともに、「調布市福祉のまちづくり推進計画」とも連携を図り、地域福祉の理念や仕組みをつくるものとする。</p> <p>さらに、調布市社会福祉協議会が策定する「調布市地域福祉活動計画」と地域福祉の推進という理念を共有するとともに、様々な施策や事業を進めるうえで、互いに連携・補完を図ることとする。</p> <p>なお、この計画は対象者を限定するものではなく、調布市に暮らす全ての市民を対象とした地域の福祉活動を進めるための計画とする。</p>
基本目標 ・ 基本的 考え方 等	<ol style="list-style-type: none"><li>1 地域福祉を担う人づくり 学校教育や生涯学習など多様な分野と連携した福祉教育を推進するとともに、地域で活躍するリーダー・福祉人材の養成や団体活動への支援によって、市民の自発的・主体的な活動の活性化を促進する。</li><li>2 ふれあい、生きがい、支えあいの地域づくり 自治会活動や地区協議会などの小地域活動の活性化や地域の交流機会、交流拠点等を充実するとともに、地域ぐるみで日常的な見守りを行う体制を充実する。</li><li>3 地域福祉の輪を広げるネットワークづくり 市民に対する情報提供体制や権利擁護体制を充実するとともに、地域で活動する様々な団体や関係機関と連携しながら、</li></ol>

	<p>地域福祉コーディネーターを中心としたネットワークを充実する。</p> <p>4 安全・安心して生活できる環境づくり</p> <p>地域の中で生活支援のサービスを行う体制の整備や，地域における防犯・防災の取組を充実します。また，あらゆる課題に柔軟に対応するため，保健・医療・福祉が一体となり，協働してサービスを提供できる仕組みづくりを推進する。</p>
<p>重点施策</p>	<p>1 地域におけるトータルケアの推進</p> <p>地域における「自助，互助・共助，公助」の役割分担を踏まえながら，地域福祉コーディネーターを中心として，有機的に連動して支援が提供される調布版トータルケアを一層充実する。</p> <p>2 住民が主体的に地域課題を把握して解決を試みる体制づくり</p> <p>住民主体の交流の場や地域活動・ボランティア活動の活性化支援を行うとともに，地域福祉コーディネーターを中心とした地域で課題を解決する仕組みを一層充実する。</p> <p>3 地域が一体となった災害対策の推進</p> <p>自分の身を自分の努力で守る「自助」，地域や近隣の人が互いに協力しあう「互助・共助」の意識，災害時の被害を最小に抑えるための対策・仕組みを構築する「公助」の取組をそれぞれ充実するとともに，「自助」「互助・共助」「公助」が連携しあいながら地域が一体となった災害対策を進める。</p>
<p>地域の状況</p>	<p>「市民福祉ニーズ調査」におけるアンケート調査や住民懇談会，説明会等の意見から見えた今後の方向性について，8圏域ごとにまとめていく。</p>
<p>計画の進行管理</p>	<p>本計画の推進のため，PDCAサイクル（P（計画），D（実施），C（評価），A（見直し））の考え方にに基づき進行管理を行い，計画全体の継続的な改善を図る。</p> <p>また，調布市地域福祉推進会議では，引き続き，計画の進行管理や推進等を行っていく。</p>